

野菜の供給確保に向けた取組について

(農林水産省)

日照不足、低温等への対応について

本年は、7月以降全国的に日照不足であることに加え、北海道では平年の2倍以上の降雨と7月中旬以降の低温に見舞われている。

この時期は、水稻の稔実をはじめ、夏作物の生育にとって極めて重要な時期であり、また、北海道では麦の収穫期にも当たることから、農業者をはじめ関係者は、今後の農作物の生育に懸念を持っている。

こうした現場の実情をしっかりと受け止め、農林水産省としては、当面の対策として、以下の対応をとることとし、状況に応じては、更に追加対策等を講じることとする。

1 省内の組織横断的な調査チームの派遣

7月31日より北海道3ヶ所及び九州北部に、省内の関係部局からなる調査チームを派遣し、農作物の生育状況、日照不足・低温等の影響等の実態を把握

2 関係局庁連絡会議の設置

1の調査も踏まえ、未だ日照不足、低温等による農産物被害規模等は明らかになっていないものの、

①被害を最小限に抑えるための予防対策の実施

②被害への速やかな対応のための準備態勢の整備

の観点から、本日付けで官房参事官（災害担当）をヘッドとし、関係局庁の課長等による連絡会議を設置

(1) 被害を最小限に抑えるための予防対策の実施

○ 農作物の生育状況、被害状況の早期かつ的確な把握

○ 関係地方自治体や普及組織と連携し、適切な施肥、防除や排水対策等を指導

(2) 被害への速やかな対応のための準備体制の整備

- 農業共済団体等に対し、被害農業者への共済金の支払い又は仮渡しが行えるよう、被害査定の体制・実施計画等の準備について指示・指導
- 被害農業者等に対する農林漁業セーフティネット資金等について、円滑な融通が行われるよう、及び既貸付金の償還猶予等の措置が的確に講じられるよう、関係金融機関に対し、相談窓口の開設だけでなく、被害が確定した時に、被害農業者に対して、パンフレット等によって丁寧な説明・対応が行われるよう準備を依頼
- なお、被害があったとしても、
 - ① 水田・畑作経営所得安定対策の固定払は、当年の収穫量に関係なく支払われるものであることから、生産農家が安心するよう、原則として8月中には支払が完了するよう再度確認作業中
 - ② 産地確立交付金は、災害の被害により収穫ができない場合においても、交付対象とすることについて、関係県に説明済み

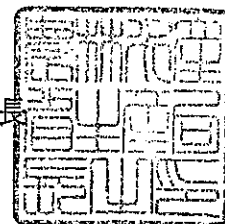


21生産第3296号
平成21年8月11日

全国農業協同組合連合会

代表理事理事長 宮下 弘 殿

農林水産省生産局長



野菜の供給確保について

野菜の安定的な生産及び出荷につきましては、日頃から御尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、御承知のとおり、本年は梅雨明けが大幅に遅れ、全国的に長雨及び日照不足が続いていることから、多くの野菜の供給が減少し、ばれいしょ、たまねぎ、だいこんのほか、きゅうり、なす、トマト等の果菜類の価格は平年を大幅に上回る水準で推移しており、野菜の供給量及び価格の安定を図ることが喫緊の課題となっております。

つきましては、天候不順による減収等困難な事情があるかと存じますが、計画的な生産出荷の徹底を図るとともに、出荷の前倒しの実施等による野菜の出荷促進が図られるよう特段の御協力をお願いいたします。

価格高騰時の対策

● 供給の安定に向けた要請 等

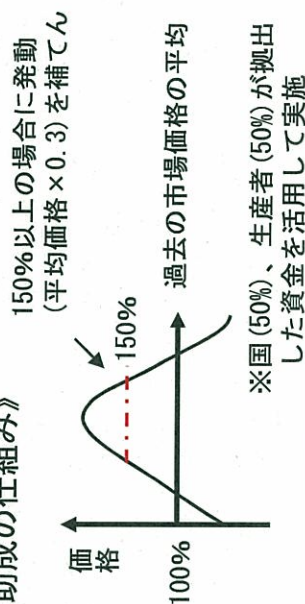
生産出荷団体や食品流通関係団体に対し、出荷の促進や安定供給等を要請。

● 出荷の前倒し

キャベツ、はくさい等の露地野菜の出荷を促進するため、早取り等により出荷を前倒し。出荷量を増加させた生産者に対して、早取りによる損失相当分を助成。

対象野菜：重要野菜（キャベツ（周年）、たまねぎ（周年）、秋冬だいこん、秋冬はくさい）

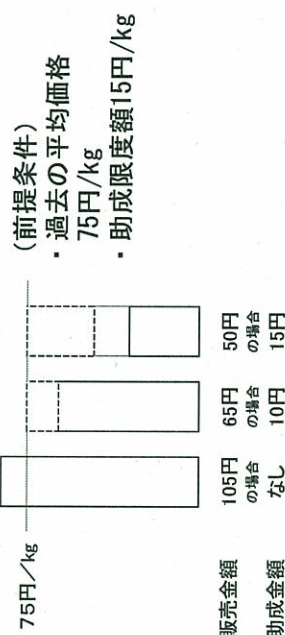
《助成の仕組み》



● 通常は出荷されない野菜の出荷促進（並級野菜の出荷促進）

曲がったきゅうり、小玉のキャベツ等通常では出荷されない野菜の出荷を促進するため、こうした野菜を出荷した生産者に対し、販売価格が過去の平均価格を下回った場合に、包装代、運賃相当の一部を助成。

《助成の仕組み》



○ ビニール被覆等による生育・出荷の促進

（軟弱野菜の生育出荷の促進）

ほうれんそう、こまつな、しゅんぎく等の軟弱野菜について気温の低い時期にビニールの被覆等により、通常よりも高めの温度管理等を行い、生育を促進させ、出荷量を増加させた生産者に対し係り増し経費の一部を助成。

《助成の仕組み》

